ラオス農業・グリーン分野ミッション

2027.1.26-29

JETRO Japan External Trade Organization



ジェトロ撮影

はじめに



中国ラオス鉄道の開業により、中国・ASEAN市場への物流環境が改善したラオスでは、農産物の生産・輸出が拡大しています。農業資材、農業機械、アグリテック、食品加工、品質管理、物流・コールドチェーンに加え、再生可能エネルギー、省エネルギー、農業残渣の有効活用、資源循環、水管理などのグリーン分野でも、新たなビジネス機会が広がっています。

ジェトロは、こうしたラオス農業の可能性を現地で探る「ラオス農業・グリーン分野ミッション」を派遣します。農場、市場、農産物加工施設などの視察に加え、農業経営者、関連企業、政府関係者との意見交換を通じて、現地の市場動向やニーズ、事業上の課題を直接把握します。
さらに、ラオス企業との個別商談会およびネットワーキングを実施します。 自社の製品・技術・サービスを紹介するとともに、販売先、調達先、代理店、協業先となり得る企業と直接意見を交わし、具体的な取引や事業連携の可能性を検討いただけます。

ラオス農業の現場を知り、現地のニーズを確かめ、将来のビジネスパートナーと直接商談できる機会です。新たな市場開拓や事業創出に、ぜひ本ミッションをご活用ください。

チャムパサック県のご案内（訪問予定地）



ラオス南部に位置するチャムパサック県は、ラオス政府が目指す高付加価値の農業生産や加工食品産業の発展において高い潜在性を秘めた地域です。南部最大の都市パクセーの東側に広がるボラベン高原は、年間を通して平均気温が20度前後と冷涼で、豊富な降雨量を有することから、コーヒー、お茶、高原野菜などの国内有数の生産地域となっており、今後更なる生産量拡大や高付加価値化への潜在性を有しております。

また、同県は拡大する消費市場であるタイ、ベトナム、カンボジアに近接していることから、物流面の改善により、今後更なる発展が期待できる地域となっています。ミッション派遣では、ボラベン高原及び近郊の農場等視察やパクセー市及び近郊の農業関係者との商談や交流会を通して、同地域の農業に関する最新情報をご提供いたします。



ジェトロ撮影

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製


ジェトロ撮影

募集要項

- **日　程**｜**2027年1月26日（火）～29日（金）**
 ※本ミッションはビエンチャン集合、パクセー解散となります。
 ※1月25日（月）中にラオス入国、1月29日（金）にラオス出国を想定したミッションプログラムになります。
 1月26日から29日の4日間は、全ての予定に参加いただきます。
- **場　所**｜**ラオス（首都ビエンチャン、チャムパサック県パクセー市およびボラベン高原、同近郊地域）**
- **テーマ**｜**①農林畜産・食品加工　②農業資機材・アグリテック　③農業・食品分野に関連するグリーンテック**
- **対　象**｜**以下のいずれかを目的として、ラオス農業・グリーン関連ビジネスを具体的に検討している、または関心を有する日本企業および既進出日系企業**
 ①市場開拓：農業機械、農林畜産用資機材、アグリテック、種苗、肥料、農薬、農具、食品加工、包装・物流、その他の農業関連製品・技術・サービスのラオスへの輸出・販売
 ②グリーン分野： 再生可能エネルギー、省エネルギー、未利用資源・農業残渣の活用、廃棄物処理・資源循環、水管理、脱炭素など、農業・食品分野の環境負荷低減に資する製品・技術・サービスの導入・展開
 ③現地進出：ラオスでの拠点設立、現地企業との共同研究・開発、実証事業、技術・業務提携、資本提携など
 ④調達先・生産委託先の開拓：ラオス企業への農林畜産物の生産委託、現地での農林畜産物・加工品の調達および日本・第三国への輸出・販売
 ※商談を目的とする企業のご参加を優先させていただきます。
 ※商談を目的としないコンサル・金融関係の企業は対象外とさせていただきます。
- **定　員**｜**15名 (最少催行人数：5名)**
 ※原則1社より1名様の参加とさせていただきます。２名様以上での参加をご希望の場合は、ご相談ください。
 ※お申し込み書類と、現地視察予定先企業・団体の希望に基づき審査のうえ、参加事業者を決定します。
 ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
- **参加費**｜**無料**
 ◆参加者様のご負担となる費用：ラオスまでの往復航空券、ラオス国内（ビエンチャン→パクセー）航空券、宿泊費、移動費（ジェトロ車両手配箇所除く）、食費、海外旅行保険、通信費　等
 ◆ジェトロが手配・負担する費用：ジェトロが指定する集合場所から訪問先へ移動するための専用車両費用・ジェトロが手配する通訳費
- **主　催**｜**日本貿易振興機構（JETRO）**
- **共　催**｜**ラオス投資奨励管理委員会（旧ラオス計画投資省、予定）**

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製


ジェトロ撮影

スケジュール（予定）

日　付	行　程（案）	場　所
1月25日（月）	● 各自ラオス・ビエンチャンに到着**【現地集合】** ※25日に予定されているプログラムはございません	ビエンチャン （ビエンチャン泊）
1月26日（火）	● オリエンテーション ● 要人表敬訪問 ● 首都周辺視察 ● 企業訪問等	ビエンチャン （ビエンチャン泊）
1月27日（水）	● 周辺視察 ● 現地企業との商談会 ● ネットワーク懇親会	ビエンチャン （ビエンチャン泊）
1月28日（木）	● パクセー・ボラベン高原視察	移動（飛行機） パクセー （パクセー泊）
1月29日（金）	● 現地企業との商談会 ● パクセー解散**【現地解散】**	パクセー

- 訪問先・視察先及び各日のスケジュールは現時点での予定であり、今後の調整の都合等により変更となる場合がございます。
- 最終的なスケジュールは、参加者が確定後、送付させていただく予定です。
- ラオス国内（ビエンチャン→パクセー）の航空券につきましては、ジェトロで指定する便を各自で手配お願い致します。
- スケジュールは、2026年11月2日現在の交通機関及び現地の情報に基づいて作成されています。 今後の調整、交通機関の都合等により変更となる場合があります。
- 帰路パクセーから陸路でタイ・ウボンラチャタニー経由でバンコクに移動される方は、事前にご相談ください。
 パクセー市内～ウボンラチャタニーは約130km、移動時間は約3時間です（出入国手続き時間は除く）。
- 車両での長時間移動が含まれる予定ですので予めご了承ください。

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製

【参考】併せて訪問可能な国際イベント

ウドンタニ国際園芸博覧会2026

会期：2026年11月1日～2027年3月14日
会場：タイ・ウドンタニ県ノンデー湿地

ラオスの隣県に位置するタイ・ウドンタニでは、ミッション期間中、「ウドンタニ国際園芸博覧会2026」が開催されています。本ミッションの公式プログラムには含まれませんが、渡航日程を調整することで、ミッション参加の機会と併せて各自で訪問いただくことが可能です。
同博覧会は、「Diversity of Life：人・水・植物をつなぐ持続可能な暮らし」をテーマに、約165ヘクタールの広大な会場で開催されます。国際庭園や企業展示に加え、先端農業技術、スマート農業、持続可能な森林管理、湿地生態系の再生、炭素削減など、農業・園芸とグリーン分野を横断する展示が充実しています。
（ドンタニ国際園芸博覧会2026は、AIPH（国際園芸家協会）の承認を受けたカテゴリーBの国際園芸博覧会です。各国・企業の庭園や展示が集まり、約20カ国の参加と360万人の来場が見込まれています。）
※ラオスでの農業ビジネスに加え、タイを含むメコン地域の農業・グリーン分野の最新動向を幅広く把握できる機会として、併せてのご訪問をご検討ください。

【注目分野】
農業・園芸技術、スマート農業環境配慮型の農業・都市開発再生可能エネルギー、脱炭素カーボンクレジット、
持続可能な森林管理湿地・水資源の保全、生態系回復国際庭園、企業・各国によるグリーン関連展示

【ビエンチャンからのアクセス】
ビエンチャンからウドンタニまでは陸路で約75～90kmです。国境での出入国手続きを含め、国際バスではおおむね約3時間、専用車では道路・国境の混雑状況により約2～3時間が目安です。両都市間には鉄道も運行されています。

【留意事項】
本博覧会の訪問はミッションの公式プログラムには含まれません。
訪問される場合は、参加者ご自身で日程調整、交通手段、宿泊、入場券などをご手配ください。

公式サイト：https://udonthaniexpo2026.com/


ジェトロ撮影

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製

注意事項・免責事項

注意事項

1. 本ミッションは、現地集合・現地解散型となります。原則として全行程への参加を必須とします。
2. 訪問先・視察先等及び各日のスケジュールは現時点での予定であり、今後の調整の都合等により変更となる場合がございます。
3. 訪問、来場するラオス企業情報については、決定後ご連絡いたしますが、直前で変更となり得る点、ご了承下さい。
4. お申込み内容と、現地訪問予定先企業・団体の希望に基づく審査のうえ、参加者を決定致します。ご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。
5. お申し込み内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とすると同時に、本ミッションへのご参加をお断り致します。
6. 原則1社より1名様の参加とさせていただきます。２名様以上での参加をご希望の場合はご相談ください。
7. ジェトロからのご参加確認及び催行決定の通知を受け取ったのちに、航空券・宿泊先等の手配を開始いただくようお願い致します。
8. 本ミッションの視察先や訪問先において、参加者個人で行動されることは原則として認められません。主催者側による引率の指示に従って行動をお願い致します。
9. 日本国籍保有者のラオスへの30日以内のビジネス目的の渡航は査証が免除されています。査証が必要な場合は、各国のラオス大使館にお問い合わせください。パスポートは6ヶ月以上の有効期限が必要です。
10. ミッション終了後、ジェトロが成果把握等を目的として実施するアンケートには必ずご回答をお願い致します。相応の理由なしにキャンセルをされた場合や、実績報告書・アンケート・調査等にご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への参加を一定期間見合わせる場合があります。

免責事項

1. 天災、交通機関の乱れ、紛争、現地の政情不安、その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部または全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払いいただいた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
2. 参加者が最少催行人数(５名)を下回る場合、本ミッションの実施を中止することがあります。ジェトロはそれに伴うキャンセル料等は負担しませんので予めご了承ください。
3. 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、渡航に際しましては参加者ご自身の責任により、旅行保険等に個々にご加入いただきますようお願い致します。
4. 参加者所有物等の盗難については、ジェトロは一切責任を負いません。高価な出品物、自社で持ち込むパソコン、デジタルカメラ等の参加者所有物にはミッション期間中の盗難保険を付保されることをお勧めします。
5. 本ミッションにおける実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。万一参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
6. ジェトロはミッション中、必要に応じて通訳を準備します。なお、この通訳はビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
7. ご提供いただいた個人情報は、本ミッション実施のため、訪問、来場するラオス企業等の関係者に提供する場合がございます。
8. 本ミッションに関し、ジェトロのホームページ等において、企業情報や製品・サービス情報等が公開される場合がございます。予めご了承ください。


ジェトロ撮影

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製

同意事項

イベントへの誠実な参加

1. ジェトロが企画するイベントの工程に基づき、イベントに参加するジェトロの担当事務局の指示に従い、誠実にイベントに参加します。
2. イベントの内容や日程に関する急な変更等が生じる場合も、事業の実施を阻害することなく、他の同行者、訪問先、及びジェトロ事務局に対する適正なマナーに配慮のうえ参加します。

ジェトロ事務局からの指示や注意喚起

1. ジェトロ事務局が不相応と判断する振る舞いや行動に対し、指示や注意喚起を行う場合、即座にこれらを改善の上、取りやめます。

秘密の保持

1. イベントへの参加に起因または関連し、書面、電磁的方法、口頭その他、方法の如何を問わず、開示され、または知りえた他の同行者、訪問先またはジェトロに関する一切の製品、技術、経営及びジェトロまたは開示者が秘密として指定する情報を秘密として保持し、ジェトロ及び他の開示者の事前の承諾なく第三者に開示しません。
2. イベント中に得た資料や撮影した写真・動画を許可なくインターネットに開示、またはウェブサイトやSNS上に掲載しません。

禁止行為

以下の各号に記載の行為を他参加者、訪問先およびジェトロ事務局に対して行いません。

1. 脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言など「精神的な攻撃」
2. 暴行・障害など「身体的な攻撃」
3. 事務局の業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等の「過大な要求」
4. 私的なことに過度に立ち入るなど迷惑行為による「個の侵害」
5. その他、ジェトロ事務局が不相当と判断する行為

違反の場合の措置

1. 万が一、本同意書に定める各事項を遵守できない場合、イベントに参加中であるか否かを問わず、ジェトロ事務局より参加の取り止めを指示され、または、以後の各イベントへの参加が認められなくなることがあることを理解のうえ、当該指示等があった場合にはこれに従います。
2. 前項の場合、ジェトロは何らの責めを負うものではなく、ジェトロに対し特段の申し立ては行わないことを確認します。


ジェトロ撮影

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製


ジェトロ撮影

お問い合わせ

JETRO　海外展開支援部フロンティア開拓課

担当：阪本、北條

03-3582-5242

odd1@jetro.go.jp

JETRO　ビエンチャン事務所

担当：山田、西村

+856-21-454-774

LVI@jetro.go.jp

Copyright 2027 JETRO 禁無断転載・複製